総論

基本計画の総論

第1章 基本計画の概要

1 目的

久留米市は、平成 12 年(2000 年)に 21 世紀における都市づくりの指針となる久留米市新総合計画 基本構想を定めました。この基本構想は、「水と緑の人間都市」を都市づくりの基本理念に、「誇りがもてる美しい都市 久留米」、「市民一人ひとりが輝く都市 久留米」、「活力あふれる中核都市 久留米」の 3 つの都市像を目指す都市の姿として掲げ、戦略性と協働性を基本視点とした都市づくりを総合的に進めていくこととしています。 基本計画は、この都市の姿の実現に向けて、中期的に取り組む基本的な施策を体系的・戦略的に示したもので、久留米市の都市づくりの基盤となる計画として策定するものです。

2 性格

これからの都市づくりは、市民、事業者、団体、行政などが、それぞれの役割と責任のもとで協働して取り組む必要があります。基本計画は、そのための指針となるもので、各主体が協働して取り組む、都市づくりの地域社会計画です。

3 期間

計画期間は、基本構想の目標年次である平成37年度(2025年度)を見据え、今後約10年間の前期に該当する5年間(平成27年度~平成31年度)とします。

4 計画期間の位置付け

久留米市は、平成17年2月の広域合併から10年間、「新たな躍動への始動期」と位置付けた第2次基本計画を推進し、市政発展の可能性を高めてきました。第3次基本計画は、それらを基盤として、時代潮流の変化を的確にとらえた新たな都市づくりの枠組みを確立し、新しい躍動の時代に向かって、市民と行政が協働して取り組みを実践する「新たな躍動への実践期」と位置付けます。

5 区域

基本計画の対象とする区域は、久留米市の行政区域を基本とします。しかしながら、本市が佐賀県東部地域を含む福岡県南部地域の中核都市としての役割を担うことから、 広域的視点にたって計画を策定し、推進します。

6 目標人口

基本計画の策定及び推進に当たっては、平成 31 年度の推計人口(住民基本台帳ベース)約 29 万 9 千人を基本に、本計画に掲げた諸施策の実施による効果を考慮し、平成 31 年度末の人口を 30 万 5 千人(住民基本台帳人口)と設定します。

※ 推計人口:国立社会保障・人口問題研究所が行ったコーホート要因法による地域別の人口推計に、住 民基本台帳人口における久留米市の近年の動向を加味して人口の将来推計を行った(平成 24年度実施)。

7 進行管理

(1) 政策評価制度

新総合計画に基づいた都市づくりの状況について点検・評価し、その結果を次の施策や事業等の企画立案・実施に適切に反映するとともに、その内容を広く市民と共有化し、協働のまちづくりの具体化を図るための進行管理システムとして政策評価制度に取り組みます。

政策評価制度は、目指す都市の姿の実現状況を点検するための「まちづくり評価制度」 と具体的な事務事業の取組状況や成果を評価する「事業等評価制度」により運用します。 また、その運用に当たっては、外部からの意見を聴取する仕組みを導入します。

(2) 事業計画

基本計画で示す施策を行政が具体的に実施する計画として、財政状況を踏まえた事業 計画を策定します。事業計画の期間は、3年間程度とします(前期3年、後期2年を想 定しています)。

8 構成

基本計画は、計画の全体像や都市づくりの目標を示す総論、さらに目指す都市の姿を 実現する施策などを示す各論により構成します。

第2章 基本計画の施策

1 策定に当たっての基本的視点

第3次基本計画の策定に当たっては、時代の潮流や社会経済環境の変化を踏まえ、目指す都市像の実現に向けて、次のような都市づくりの長期的展望を基本的視点としています。

(1) 持続的発展へ向けた都市づくりの総合的課題

本格化する人口減少社会の中で、久留米市が今後も自主自立の自治体経営を行いながら、地域の活力を維持し、市民の福祉の増進に取り組むためには、都市活力の基盤として、一定の人口規模を維持することが極めて重要です。

今後、多くの市区町村で人口の減少が進むと見込まれていますが、その減少率は自治体ごとに大きく異なってくると推計されています。

久留米市の住民基本台帳人口は、平成15年度をピークに減少に転じました。

平成 25 年度は、転入者の増加により、合併後初めて人口が増加しましたが、少子高齢化が進行する中で、自然動態(出生数と死亡者数の差)は減少となっています。この自然動態の減少は今後、拡大していくことが予想され、平成 2 4 年度の国立社会保障・人口問題研究所の推計では、久留米市の自然動態は今後 5 年間で 3 千人を超える減少が見込まれています。

今後は、急激な人口減少を避けるため、自然動態の減少をできるだけ抑制し、社会動態 (転入者と転出者の差)の増加を維持することが求められます。

我が国の人口が歴史的転換期を迎えている中で、第3次基本計画においては、人口問題をまちづくりの総合的な課題として、将来にわたって、より長く人口30万人の維持ができるような、人口が減少しにくい足腰の強い都市の基盤をしっかりと固める必要があります。

(2) 基本的視点

①超高齢社会など時代を見据えた都市の構築

現在の日本は、長期にわたる少子化の中で、単に高齢者の占める割合が増える段階から人口が減少する段階へと入り、今後、さらに人口減少・超高齢社会の進行が加速していくことが見込まれています。

また、都市の低炭素化は 21 世紀における世界的な課題であり、地方自治体において も、都市機能の集約や公共交通機関の利用促進、自立分散型のエネルギーシステムの導 入など、地域の特性に応じた都市づくりが求められています。

さらには、グローバル化や情報化の急速な進展、分権型社会への転換など、時代潮流の変化を的確にとらえた新たな都市のあり方を模索し、長期的展望の下で、設計図を描

き具体化の道筋を示していくことが必要です。

なかでも、人口減少と超高齢社会を見据えた長期的展望にもとづく都市づくりはこれからの最重要課題です。

久留米市においては、まず、様々な施策を駆使し、都市活力の基盤となる人口の維持に最大限取り組む必要があります。一方で、人口減少と高齢化の進行が長期的には避けられないことを前提とした都市づくりも進めなければなりません。

これまでの人口増加社会における都市発展の礎となった市街地の広がりが、これからの人口減少社会では、逆に、道路や上下水道、交通、商業、医療など市民生活を支える都市基盤の維持、管理を困難にし、都市経営を圧迫するとともに、さまざまな社会的弱者を生み出す要因ともなります。このため、市街地の拡大を抑制しながら、効率的な都市形態へと転換し、市域の均衡ある発展とともに環境への負荷の少ない都市空間の整備を目指します。

併せて、高度経済成長期に整備した学校や住宅、橋梁などの社会基盤施設(インフラ)の多くが、今後一斉に老朽化する時期を迎えるため、公共施設の管理の最適化や長寿命化、耐震化などの取り組みを、計画的に進めていきます。

次に、超高齢社会に対応できる社会の仕組みづくりが必要です。

"団塊の世代"が75歳以上の後期高齢者となる平成37年には、市民の約3人に1人が高齢者という時代となり、高齢世帯や高齢単身世帯、認知症高齢者の一層の増加が見込まれます。また、今後、高齢者が高齢者を介護する、いわゆる老老介護や社会的孤立、さらには交通や災害など生活のさまざまな場面での支援や権利擁護を必要とする高齢者の増加などといった社会的課題がさらに深刻化することが想定されます。

こうした社会的な課題の解決には、一人ひとりの自助の取り組みや、行政による保健 や福祉などの公助の充実だけでは限界があり、自助、共助、公助の適切な役割分担によ り社会全体で支えあうことが不可欠です。まちづくりの基礎となるコミュニティへの参 画意識や社会の一員としての規範意識など共助の意識づくりを進めながら、地域や団体 といった地域社会を構成する人々がともに支え合う共助の仕組みづくりに取り組んで いきます。

また、高齢者等が意欲を持ち、自らの能力に応じて活躍できる機会や場所の創出、交通や公共空間など高齢者や障害者も生活しやすい環境づくりに取り組みます。

一方、急激な人口減少は、社会保障制度や経済、地域社会の活力などに及ぼす影響が 大きく、少子化への対応、未来を担う人づくりは国家的な最重要課題の一つとなってい ます。

久留米市は、現在、比較的高い出生率にはあるものの、全国と同様、結婚や出産、子育て、教育をめぐる環境は厳しさを増しています。また、次代を担う人づくりに向け、

生きる力を育む教育の充実とともに、地域との関わりを通じ、子どもの豊かな人間性や社会性、感性を育む取り組みを強化していくことが求められています。子どもをほしいと思う人が安心して子どもを生み育てることができ、子どもが成長することを地域社会全体で支える仕組みづくりを進めていきます。

②幸せを実感できる市民生活の実現

生活の質を向上させ、幸せな生活を送ることはすべての人の願いです。

人が幸せを感じる要素は、仕事や家族、家計、健康、余暇などさまざまですが、市民、 地域、団体、行政などが手を携えてよりよい地域社会を築いていくことで高めていくこ とが可能になります。そのための地域社会のありようとしては、超高齢社会や人間関係 の希薄化といった変化を踏まえ、この地で暮らすことでより幸せを実感できる環境を整 えることが求められます。

まず、人々が日々の生活を幸せに送るには、人が人間として等しく尊重され、人権侵害の不安のない、お互いの人権を尊重し合う社会、そして多様な人々がそれぞれの個性、能力を発揮できる社会でなければなりません。

しかし、現実としては、インターネットを悪用した差別書き込みや学校教諭による部落差別事件、戸籍・住民票の不正取得事件のほか、高齢者、障害者、女性、子ども等への虐待・暴力、外国人に対する悪質ないやがらせ、学校におけるいじめなど、依然として人権を脅かす事案が発生しています。

男女共同参画社会の実現についても、固定的性別役割分担意識に基づく社会制度・慣行や解決すべき課題が、まだまだ家庭、地域、学校、職場などに多く残っています。

一人ひとりが人権意識を高め、お互いの個性や多様性を尊重し合い、年齢や性別、障害の有無に関わらず、共に生きる地域づくりを進めるとともに、男女があらゆる分野に参画し、活躍できる環境の整備を進めていきます。

また、高齢者の増加や、家庭や地域での相互扶助力の低下、人間関係の希薄化などが進む中で、頻発する自然災害や治安等への不安感が高まっており、総合的な防災力の向上や犯罪防止のための取り組みが重要となっています。市民や地域、行政等が力を合わせた協働によるセーフコミュニティの仕組みを活用し、安全・安心な地域社会づくりに取り組んでいきます。

加えて、地球温暖化の深刻化や、自然環境、生活環境の悪化など、環境面での不安も高まっているため、市民、地域、団体、行政等が協働で、環境に配慮したまちづくりや身近な生活環境の向上に取り組むとともに、市民一人ひとりの環境意識を高める学習や啓発などを進めていきます。

個々人としては、平均寿命が80年から90年という時代となり、将来への不安の要素として健康問題を挙げる人が多くなっています。市民一人ひとりの心身の状況に応じた

健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図るとともに、高齢になっても、また障害のある人も地域で安心して暮らし続けることができるよう、福祉サービスをはじめとする生活を支えるさまざまな支援が総合的に提供される仕組みづくりを進める必要があります。

一方で、成長社会から成熟社会に移行するにつれ、日常生活の利便性や快適性といった部分だけではなく、精神的なゆとりや生きがいがより求められるようになっています。 やすらぎや楽しみは、生きる力や明日への活力をもたらし、心豊かな生活の大きな要素となります。

こうした意識の変化に的確に対応し、安全で安心できる暮らしの中で、自然や歴史などの多彩な資源、文化芸術・スポーツなどを十分に活かし、やすらぎや楽しみを創り出しながら心豊かに幸せを実感できる市民生活の実現に取り組んでいきます。

③住み続けたいと思える、住み続けられる地域社会の形成

久留米市が「水と緑の人間都市」として今後も持続的に発展していくためには、都市 活力の源泉となる一定の人口規模を維持していくことが極めて重要となります。

人口減少社会にあっては、さまざまな魅力、機能を高めた地域がより多くの人々を呼び込み、人々が集い、交流し、暮らし、創造する場を創出します。久留米市の都市としての魅力や機能をより高め、人々がこの地に親しみ、愛情を感じ、住み続けたいと思える、住み続けられる地域社会を形成することが求められます。

そのためには、まず、雇用の場の確保など定住の基盤となる地域経済が持続的に発展することが不可欠であり、地場中小企業の振興や経済波及効果の高い産業の誘致、農業の振興等を図ることが必要です。

久留米市に蓄積しているゴム、自動車、バイオ、医療、食品、緑花木等の一層の振興 を図るとともに、それらをさらに発展させるような産業の集積や新産業の創出を進めま す。

また、久留米市の基幹産業である農業は、生産機能だけでなく、環境保全、景観形成、 洪水防止など多面的な機能の重要性という面からも、将来にわたる営農活動の維持、発 展が必要であるため、所得の向上など職業として選択できる魅力ある農業の実現に向け た取り組みを進めます。

さらに、国内市場の縮小が懸念される中で、成長するアジアの活力を久留米市の産業 振興につなげるような国際経済交流促進の取り組みを産学官連携で進めていきます。

一方、日本全体での人口減少が避けられない中で、久留米市が今後も福岡県南部の中 核都市として発展していくには、交流機能をはじめ高度な都市機能の魅力を高め、広域 求心力の拡大を図ることが求められます。

久留米シティプラザを核とした都市型交流機能の充実や、文化芸術、高度医療、学術

研究など、久留米市ならではの豊かな都市の資源を活かしたまちづくりを進めていきます。

また、広域合併により魅力を増した多様で個性ある地域の資源を活かした交流人口の 拡大に向け、住んでいる地域に誇りが持てるような、地域や団体、行政の協働による観 光振興や、国内外からの誘客に取り組みます。

さらに、久留米市が発展していくには、福岡県南地域全体がともに定住できる地域として持続性を高めることが重要であり、地方分権の進展を展望し、さまざまな広域連携による取り組みを進めていきます。

大分類	誇りがもてる美しい都市久留米			市民一人で		しひとりが		
中分類(施策の方向性)	四季と歴史が見えるまち	快適な都市生活を支えるまち	外で活動したくなるまち	環境を育み共生するまち	人権の尊重と男女共同参画が確立されたまち	安全で安心して暮らせるまち	心豊かな市民生活を創造するまち	多様な市民活動が連帯するまち
小分類	①花と緑あふれる空間づくり ②魅力ある歴史資源を活かしたまちづくり	①持続可能な都市構造の形成 ②総合的な交通体系の確立 ②総合的な交通体系の確立 ④魅力ある景観づくり	①集い、楽しむ空間づくり ②歩きたくなるまちづくり ③自転車が似合うまちづくり	□ ①低炭素社会の構築 □ ②増深型社会の構築 □ ②性のな生活環境の保全と共生	①人権意識の確立 ①人権意識の確立 ①人権権護対策の推進	①セーフコミュニティの推進②欧災力の強化 ②体が過安全対策の推進	①生涯を通じて学び、活かせる環境の整備②創造的な文化芸術活動の推進 ③誰もが楽しめるスポーツ環境の充実	①地域づくり活動の活性化 ②活動のネットワークの形成

第3章 都市づくりの目標

久留米市の都市づくりに当たっては、久留米市に住み、活動する市民、事業者、団体、 行政などが、久留米市の目指す将来の姿を共有し、協働していくことが必要です。

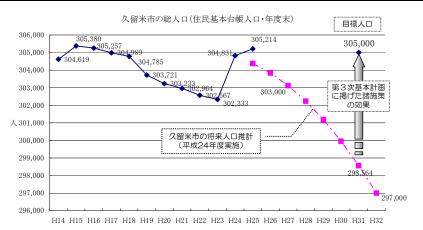
第3次基本計画では、政策評価制度のまちづくり評価制度として、計画期間に目指す 久留米市の姿をわかりやすく示す指標を設定し、実現に向けた進捗状況を明らかにしま す。この指標を都市づくりの目標とし、計画全体の実現状況を表す「総合成果指標」と、 目指す都市の姿の実現に近づいた状態を表す「都市の姿指標」で構成します。

1 総合成果指標

総合成果指標は、第3次基本計画の策定に当たっての総合的課題を「人口」問題と捉え、あらゆる施策を講じた姿として、人口30万5千人を目標と設定します。

あわせて、人口動態の増減に影響を及ぼす市民の意識である「住みやすさ」「愛着度」 を設定することとします。

指標名	現状	目標
人口	305, 214 人 (H26. 4. 1 住民基本台帳)	305,000 人 (H32.4.1 住民基本台帳)
住みやすさ	(H26 市民意識調査)	
愛着度	(H26 市民意識調査)	



※ 平成 24 年度の人口増は、住民基本台帳制度の改正により外国人人口が加算されたことによる影響が大 (日本人のみでは、平成 23 年度末比△142 人)

※ 人口30万5千人の実現に向けた目標試算

単位:人

推計(平成24			年度実施)		標(実	績)
年 度	自然動態	社会動態	年度末時点 人口	自然動態		年度末時点 人口
平成25年度	△ 140	△ 312	304,379	(△27)	(531)	(305,214)
平成26年度	△ 169	△ 376	303,834	Δ 169 + α	531	305,576 + α
計画期間 (平成27~31年度)	△ 3,390	△ 1,880	298,564	Δ 3,390 + α	※ 2,655	305,000

[※] 平成25年度(実績)の社会動態増を5年間維持した場合。(531人/年*5年=2,655人)

2 都市の姿指標

- **目指す成果**…施策の柱の実現に向けて各施策が目指す成果を総合的に示しています。なお、目指す成果の実現状況を的確に把握する困難性や把握までの時間的制約を考慮せずに設定しています。
- 補助指標 …目指す成果の実現状況を評価するにあたって、比較的速やかな把握 が可能な補助的な指標を設定しています。

※ 成果、指標の把握方法

意…市民意識調査により把握します。

(毎年度、調査対象者を変えて、長期的な視点で市民意識の傾向について把握します。)

モ…(仮称)市政モニターにより把握します。(3年間程度の事業計画期間中、継続して同一対象者に取り組み状況についての意見を把握します。)

統…その他、市の統計等により把握します。

(1) 誇りがもてる美しい都市久留米

中分類 (施策の柱・方向)	目指す成果	補助指標
四季と歴史が見えるまち	季節感あふれるまちだ と感じる市民を増やす 〔市民意識調査〕	モ 花や緑、水辺などの魅力が高まったと感じる市民の割合統 花と緑の量モ 歴史や伝統を活かした魅力づくりが進んでいると感じる市民の割合
快適な都市生活を 支えるまち	社会資本の持続性、快適性を高める	統 中心拠点、地域生活拠点の人口 統 公共交通空白地域の面積 モ 景観が向上していると感じる市民の割 合

中分類 (施策の柱・方向)	目指す成果	補助指標		
外で活動したくな るまち	外で活動したい、しやすいと感じる市民を増やす (市民意識調査)	統 市民一人あたりの公園・広場等の面積 統 都市計画道路における歩道及び自転 車走行空間整備率 統 主要路線でのノンステップバス導入率		
環境を育み共生す るまち	環境への負荷を低減させる 〔温室効果ガスの排出量〕	統 再生可能エネルギーの導入率 統 市民一人一日あたりのごみ排出量 意 日常で環境に配慮した取り組みをして いる市民の割合		

(2) 市民一人ひとりが輝く都市久留米

中分類 (施策の柱・方向)	目指す成果	補助指標
人権の尊重と男女 共同参画が確立さ れたまち	差別や虐待などの人権侵 害をなくす	意 人権感覚を高めたいと思う市民の割合 合 統 同和問題をはじめ、人権問題に関する講演会、研修会等に参加する市民の割合
	男女が自立し、女性が活躍できる場を増やす	田男女共同参画が進んだと思う市民の割合総審議会等における女性の登用率田ワーク・ライフ・バランスの環境整備が進んだと思う人の割合
安全で安心して暮 らせるまち	安全安心を感じる市民を 増やす 〔市民意識調査〕	モ 安全安心が高まったと感じる市民の割合続 防災訓練・研修への参加者数モ 防犯意識が高まったと感じる市民の割合

中分類 (施策の柱・方向)	目指す成果	補助指標
心豊かな市民生活を創造するまち	心豊かに生活していると 感じる市民を増やす 〔市民意識調査〕	意 生涯学習活動に参加している市民の 割合 モ 文化芸術に接する機会が増えたと感 じる市民の割合 意 スポーツを楽しむ市民の割合
多様な市民活動が連帯するまち	地域をよりよくすること に取り組む市民を増やす 〔市民意識調査〕	統 自治会加入世帯数 意 市民の地域活動・ボランティア活動への参加率 統 地域活動・ボランティア活動の団体数
子どもの笑顔があ ふれるまち	子育てしやすいまちだと 感じる市民を増やす [市民意識調査] [合計特殊出生率:人口 動態統計等]	王 子育て支援体制が充実したと感じる 市民の割合 統 保育所待機児童数
	子どもの生きる力を伸ばす	統 全国学力テストの結果 統 不登校児童生徒の割合
健康で生きがいがもてるまち	市民の健康寿命を延ばす	意 運動する人の割合(週2回、1日30分以上) 統 メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率 統 福祉施設利用者の一般就労への移行者数
お互いのやさしさ と思いやりの見え るまち	生活維持に必要な支援を 適切に受けられる人を増 やす	統 サロン参加者数 統 高齢者による介護ボランティアへの参加者数 統 認知症サポーター養成者数及びキャラバンメイト養成者数

(3)活力あふれる中核都市久留米

中分類 (施策の柱・方向)	目指す成果	補助指標
知恵と技術を創造するまち	製造品出荷額、農業産出 額を増やす 〔工業統計等〕	統 工業就業者一人当たりの付加価値生産額 統 新製品・新技術開発件数 統 基幹的農業者数(認定農業者、集落営農法人、新規就農者)
アジアに開かれた まち	アジアとの経済交流、人的交流を増やす	統 観光案内所の外国人受付数 統 新規海外ビジネス展開企業数 統 市内在住外国人数
人と情報が行き交 うにぎわいのある まち	交流人口、年間商品販売 額を増やす 〔観光入込客統計・ 年間商品販売額〕	統 市内ホテル宿泊数 統 コンベンションの開催数、参加者数 統 都心部の歩行者通行量
拠点都市の役割を 果たすまち	広域的な高次都市機能 を高める 〔昼夜間人口比率:国勢 調査〕	統 久留米市の認知度 統 広域連携取り組み数 統 主要駅における乗降客数

第4章 施策推進のための主な事業

目指す都市像の実現に向けた施策を推進するに当たって計画期間中に重点的に取り 組む主な事業を「主要事業」と位置づけ、戦略的に展開します。

誇りが持てる美しい都市久留米

第1節 四季と歴史が見えるまち

- ・緑を活かしたまちづくり事業
- 水辺空間整備事業
- ・歴史を活かしたまちづくり事業

第2節 快適な都市生活を支えるまち

- ・中心拠点づくり事業
- ・地域生活拠点づくり事業
- ・公共交通ネットワーク事業
- 幹線道路整備促進事業
- 公共施設適正管理事業

第3節 外で活動したくなるまち

- 身近な公園等整備事業
- ・歩きたくなる道の整備事業
- 自転車利用環境整備事業
- ・公共交通バリアフリー促進事業

第4節 環境を育み共生するまち

- ・環境まなびのまちづくり事業
- · 環境関連産業支援事業
- ・低炭素まちづくり事業
- ・循環型社会づくり事業

市民一人ひとりが輝く都市久留米

第1節 人権の尊重と男女共同参画が確立されたまち

- 人権教育・啓発推進事業
- 人権擁護対策推進事業
- 男女共同参画推進事業

第2節 安全で安心して暮らせるまち

- ・セーフコミュニティ推進事業
- 地域防災体制整備事業
- ・災害に強い都市づくり事業
- 地域の体感治安向上事業
- 学校周辺安全対策事業

第3節 心豊かな市民生活を創造するまち

- ・文化芸術を活かしたまちづくり事業
- ・音楽によるまちづくり事業
- ・スポーツ拠点整備事業
- ・生涯スポーツ振興事業

第4節 多様な市民活動が連帯するまち

- ・地域コミュニティ活動活性化支援事業
- · 市民活動活性化支援事業

第5節 子どもの笑顔があふれるまち

- ・ 待機児童ゼロ事業
- ・学童保育・放課後居場所づくり事業
- 子ども発達支援事業
- ・地域子育て応援事業
- ・妊娠・出産・子育て希望支援事業
- ・学力アップ推進事業
- ・いじめ・不登校対策事業
- 学校施設整備・充実事業
- ・コミュニティ・スクール推進事業
- ・非行を生まない社会づくり事業

第6節 健康で生きがいがもてるまち

- 生活習慣病対策事業
- ・こころの健康づくり事業
- ・(仮称)保健所・保健センター整備事業
- ・生涯現役サポート事業

第7節 お互いのやさしさと思いやりの見えるまち

- ・支え合う地域づくり事業
- ・地域包括ケアシステム推進事業
- 認知症施策推進事業
- 在宅重症心身障害児者等支援事業
- 生活困窮者自立支援事業

活力あふれる中核都市久留米

第1節 知恵と技術を創造するまち

- ·新産業 · 新技術創出育成事業
- 創業支援事業
- 地域産業育成促進事業
- 産業集積戦略推進事業
- ・多様な農業の担い手育成事業
- ・農業生産基盤づくり事業
- 農産物販売力強化促進事業
- 先駆的農業推進事業
- ・みどりの里づくり事業
- ・多様な人材活躍支援事業

第2節 アジアに開かれたまち

- 学術研究都市推進事業
- 国際経済交流推進事業
- ・外国人も訪れやすく住みやすいまち推進事業

第3節 人と情報が行き交うにぎわいのあるまち

- まちなか賑わいづくり事業
- ・まちなか交流拠点づくり事業
- 地域商業活性化事業
- ・多彩な地域資源を活かした観光推進事業
- ・MICE (マイス) 誘致推進事業

第4節 拠点都市の役割を果たすまち

- ・くるめの魅力発信事業
- 定住誘導推進事業
- ・先端的がん治療・研究エリア形成促進事業
- ・行政データ利用促進事業